

第6回流山市生きづらさ包括支援の在り方懇談会 議事要旨

(日時) 令和5年5月17日(水) 9:00~12:00

(場所) 流山市役所第1庁舎3階 庁議室

(出席) 勝本委員、今成委員、中田委員、関根委員、田中委員、石川委員、田熊委員

(事務局) 流山市 田村健康福祉政策室長、その他市職員

<議事案件>

- 事務局説明(プロジェクトチーム検討案)
- プロジェクトチーム検討案を踏まえた課題整理

<懇談会における主な意見>

- 地域に埋もれてしまっているケースを掘り起こすには、重層的支援体制実施イメージ案①(以下「イメージ案①」とする。)のほうが機能的に動けるのでは。
- 重層的支援体制実施イメージ案②(以下「イメージ案②」とする。)を採用した場合、どこに相談したらよいのかわからない方が相談しやすくなるというメリットがあるが、直営のため窓口配置人数が限られる点が懸念される。また、予防的関わりが必要な方や、本当に困っている方へのアウトリーチが難しいと思う。
- 実際の相談ケースを想定した場合、既存の包括的相談支援事業で協働して対処すべきケースが多くを占めると考えられる。相談を整理し、吸い上げ、受け止めることの質の担保が重要であると考えられる。
- イメージ案②のうちの新規設置①②を同じ課で行う場合、相談のキャッチと整理は可能であり、その後の指示系統も分かりやすいと思うが、新規設置③④⑤の一体感がなくなってしまうのでは。
- 多機関協働事業の調整機能が充実することを目的とするならば、イメージ案①が望ましい。
- 多機関協働事業として、市でケースを取りまとめ、バックアップすることが重要であり、また、窓口が増えて機動力が増すことを考えると、イメージ案①の方が可能性の広がりがあると思う。
- イメージ案①の懸念事項として、受託事業者と包括的相談支援事業でのケースの押し付け合いにならないように、事業者間の関係づくりまで市が伴走していくことが重要であると思う。
- イメージ案①の場合、受託事業者の担うところが大きくなるため、オーバーヒートしないように市でバックアップする必要があると思う。
- 多機関協働担当部署に配置する職種については、事業の対象者として様々な方を想定しているため、介護福祉士や子どもたちのことが分かる人材が必要だと思う。
- 新たな職員として専門職を配置した場合、束ねるのが難しいことが想定されるため、リーダー的立場の存在が必要であると思う。職種についての視点だけでなく、チーム作りを想定したうえで職員配置を検討していただきたい。

- 困りごとを抱えた市民の相談イメージについて、相談したい人のパターンのほかにも、なんとなく困っていたが結果相談していたといったパターンが分かるようなイメージがあると良いと思う。また、矢印を双方向ではなく別々にした方が、より地域に出向くというイメージが伝わるのでは。
- 市民に分かりやすく伝えるために、愛称やイメージキャラクターを作るとよいのでは。流山市の子どもたちから公募するなど、地域の人たちの意見を取り入れられると良いと思う。
- 各会議体について、会議の目的にもよるが、民生委員などが構成員として入っても良いのでは。
- 会議については、必要に応じて関係者が招集されるイメージが本来のものであるため、構成員に柔軟性を持たせた方が良い。日程調整に手間取った結果必要に応じて会議を行うことができないというのでは意味がない。構成員に優先順位を作り、必要に応じて招集するというイメージが良いのでは。
- 会議の参加方法としてオンライン参加を可能にするなどすれば、参加しやすくなると思う。
- 会議と、研修会・勉強会は別日で行うのが望ましい。
- 会議において個人情報守秘義務を課す場合は、構成員の共通理解が必要。
- 会議の内容に子どもが関わる場合は、子ども本人の意思確認が取れるという視点も入れると良い。
- 一時的な滞在について、引きこもりの方がいる世帯では、家族が暴力を受けるたびに少し逃げては自宅へ戻ることを繰り返し、問題が長く続いているケースがある。このような場合、経済的なニーズが出てくる可能性がある。また、医療や法的な補助が必要な場合もある。
- 子どものショートステイ先の空室がない状況であり、対応しようとしても資源が使えないという問題がある。
- 一時的な滞在先として、市営住宅を一部キープすると良いのでは。
- 外国人のコミュニケーション・通訳について課題を感じているため、一緒に家庭訪問してくれる通訳がいると良いと感じている。